

第2 有機性資源を活用している事例

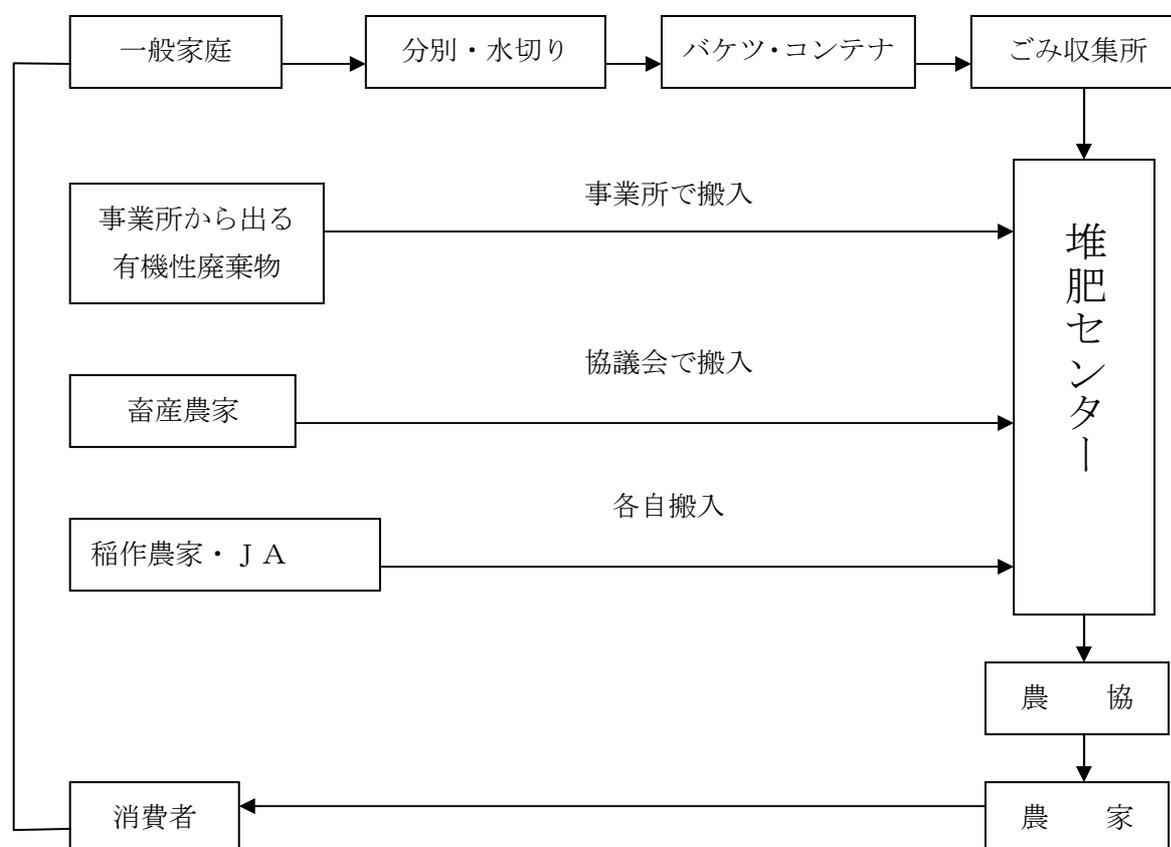
(県外)

1 山形県長井市

山形県長井市は、家庭生ごみ等有機性廃棄物からできる堆肥を農地に還元することにより、循環型社会の構築を目指す「台所と農業つなぐながい計画」(略称レインボープラン)を策定し、平成9年から本格的な取組みを開始している。

生ごみ分別収集モデル地区事業、有機農産物栽培研究事業等を経て、平成8年に長井市レインボープランコンポストセンター(処理量9t/日)を設置し、生ごみの堆肥化に取り組んでいる。

まず、市民が家庭の生ごみ類を台所から分別し、さらに耕種農家の籾殻、畜産農家から出る家畜排せつ物等の有機性資源を回収し堆肥センターに投入する。堆肥センターでできた堆肥は農協を通じて販売されるが、その価格は堆肥の製造費に関わらず、農家が購入しやすい価格に設定されており、その差額については行政が負担している。



2 栃木県野木町

栃木県野木町では、平成7年から、各家庭から出る生ごみを町が回収して堆肥化を行っており、システムの運営に当たっては、次のような工夫を行っている。

- (1) 悪臭や虫を防ぐため、一食の残りごとに新聞紙に包み、それを町指定のクラフト袋に入れステーションに排出する。
- (2) 分別徹底のため、町民から選出された保健委員が収集日にごみ集積所を巡回して指導に当たる。
- (3) 堆肥は、農家や一般住民に無料で配布し、堆肥化にかかる経費は町が負担。

3 埼玉県和光市

環境に優しい農業の推進のため、平成6年度から生ごみリサイクルモニターを募集して堆肥化に取り組んでおり、平成7年度には堆肥化装置(40kg/h)を設置し、農家が利用しやすいペレット状に加工して販売している。

4 コープ神戸(兵庫県神戸市)

日本最大の生協であるコープ神戸では、店舗から出る植物残渣等を回収して自営の農場において有機農産物を生産し、その農産物を組合員に販売するという循環システムを構築している。

5 宮崎県綾町

「有機の里」として有名な宮崎県綾町では、町をあげて有機農産物生産を振興しており、独自の有機認証制度をいち早く創設し、有機農産物生産に欠かせない堆肥は、家庭から排出される生ごみ等を原料として生産している。

6 宮崎県国富町

生ごみの焼却処理により処理場の損傷が激しくなったことにより、生ごみを堆肥化し、併せて地域内で発生する家畜排せつ物を処理する施設を整備した。施設の処理能力は54トン/日と大規模である。

7 長野県上高井郡高山村

平成10年度に家畜排せつ物や生ごみ、集落排水汚泥等を処理する堆肥製造施設を設置し、年間450トン程度の堆肥を製造しており、環境に優しい農業の推進に役立っている。

(県内)

- 1 小学校での給食ごみ処理装置による減量化・リサイクルの実践
武生市、勝山市、鯖江市、永平寺町、丸岡町、池田町、上中町
- 2 事業所から出る生ごみ処理の実践
NEC春江工場
- 3 一般家庭から出る生ごみの堆肥化リサイクルの実践
鯖江市乙坂今北町、武生市大虫地区
- 4 畜産施設を有効活用し、公共施設から出る生ごみの堆肥化の実践
池田町
- 5 広域処理施設の整備による堆肥化の推進
三方町、美浜町